

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET' S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾形和也

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目24番12号

【電話番号】 03-5468-3590 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 尾形和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西麻布二丁目24番12号

【電話番号】 03-5468-3590 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 尾形和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期 第1四半期 累計期間	第24期 第1四半期 累計期間	第23期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	38,986	—	4,459,801
経常損失 (△) (千円)	△366,179	△32,062	△424,008
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△338,705	△32,364	△412,955
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,346,750	2,346,750	2,346,750
発行済株式総数 (株)	487,800	487,800	487,800
純資産額 (千円)	408,149	301,535	333,900
総資産額 (千円)	4,326,436	311,332	346,179
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△694.35	△66.35	△846.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.4	96.9	96.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により、企業の生産活動や個人消費などの経済活動は落ち込み、厳しい状態が続いております。また、福島第一原子力発電所における原発事故を起因とした電力供給の制限や原油価格の高騰、これに伴う風評被害など懸念すべき問題が多く、景気の先行きはさらなる下振れの可能性が懸念され、情勢を見極めることが困難な状況となっております。

当社が属する不動産業界でも、東日本大震災の影響で不動産売買市場の取引停滞や建築資材の不足による工事遅延、引渡し延期等が懸念されており、オフィスビルについては依然流動性が低く、先行きについても不透明な状態が続くと見られております。

民間調査機関の調べによると不動産売買市場では、平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）の上場企業等による不動産取引件数が前年同期比32%増の689件、取引額は同25%増の2兆1,019億円と増加傾向にありました。東日本大震災前の取引が多くを占めるとは思われますが、これら取引の増加を牽引したのは大手不動産会社による再開発の活発化、不動産会社の資金調達環境の改善や再編およびJ-REITの合併やスポンサー交代など再編に伴う取得の増加が進んだことなどが要因と見られ、今後も引き続き不動産売買市場及び市況の動向を注視する必要があります。なお、立地別取引額割合の推移では2010年度は東京圏が85%を占めましたが、千代田区、中央区、港区の都心3区の占める割合は前年度より10%低下し、48%と縮小しております。

このような事業環境の中、当社は「リアルエステート事業」においては一案件最終売却価格3～5億円前後の小、中規模物件の売買に注力し、また、今後事業を加速・拡大すべき「ITシステムコンサルティング事業」においては、高収益な事業を構築するべく、スマートフォン向けアプリケーションの企画、開発を推進しております。

しかし今期は現在の当社の置かれる事業環境を鑑み、優先事項として当社とシナジー効果が見込める事業アライアンスや資本政策の強化に取り組んでおります。これらの取り組みは事業を積極的に押し進め収益の安定化を図り、また財政基盤を再構築し、業績を回復していくためには必要不可欠と考えられ、国内外の事業会社その他有力提携先企業と積極的に交渉を進めてまいりました。

このように当四半期は、次四半期あるいは次会計年度以降の事業拡大に向けた準備期間として終始しました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高はなく、前年同四半期と比べ38,986千円の減収となりました。営業損失は33,657千円(前年同四半期比306,981千円の改善)、経常損失は32,062千円(前年同四半期比334,117千円の改善)、四半期純損失は32,364千円(前年同四半期比306,340千円の改善)となりました。これにより1株当たり四半期純損失は66円35銭となりました。

セグメント別進捗は次のとおりであります。

(リアルエステート事業)

販売用不動産の取得に向け、当社独自のネットワークを活用し、積極的に情報収集および交渉などに取り組むも、不動産業界全体が震災後の経済状況を様子見とする傾向が強くなり、取得までには至りませんでした。引き続き、東京の中央3区に所在する物件を取扱うことを基本方針とし、最終売却価格3～5億円未満の中小型案件を既建築済物件のリノベーション型、もしくは土地入手からの開発型の2方向で、不動産取得に向け推進しております。

(IT・システムコンサルティング事業)

スマートフォン向けアプリケーションの企画・開発につきましては、これまでのセキュリティ関連事業によって蓄積されてきたWEBカメラコントロール技術とスマートフォン向けアプリケーション技術を融合した製品の企画・開発、及び今後拡大が期待されるデジタルブック用のアプリケーションの企画・開発を推進しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べて10.5%減少し297,897千円となりました。これは主として現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて0.5%減少し13,435千円となりました。これは工具、器具及び備品の償却累計額が影響したことによるものです。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて20.2%減少し9,797千円となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、四半期純損失による利益剰余金の減少に伴い、前事業年度末に比べて9.7%減少し301,535千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、当社リアルエステート事業の販売実績が著しく減少しました。これは、(1) 経営成績の分析で述べたように今期は現在の当社の置かれる事業環境を鑑み、優先事項として当社とシナジー効果が見込める事業アライアンスや資本政策の強化に取り組んだことが影響したことによるものです。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

不動産業界においては引き続き厳しい事業環境が予想されます。当社はリアルエステート事業における売上金額比率が高いため、その売上が業績に与える影響が大きくなる傾向にあります。

そのため、通期事業計画についても、今後取得する物件が収益にどのように寄与するか、また当社が見込む収益を確保できる物件が取得できるかは不確実であり、予定収益を圧迫することなどが想定されます。

当社の通期事業計画は、現時点における入手可能な情報に基づき策定したのですが、不確定要素も内包しているため、今期においては不動産市場の変化に対応した柔軟な事業運営を行う所存です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,951,200
計	1,951,200

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	487,800	487,800	東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株制度は採用しておりません。
計	487,800	487,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	487,800	—	2,346,750	—	2,755,812

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,800	487,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	487,800	—	—
総株主の議決権	—	487,800	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株(議決権37個)が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	330,682	294,226
売掛金	516	516
未収入金	761	1,567
前払費用	710	710
その他	—	875
流動資産合計	332,672	297,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	439	439
減価償却累計額	△55	△71
建物（純額）	384	368
工具、器具及び備品	3,384	3,384
減価償却累計額	△2,114	△2,170
工具、器具及び備品（純額）	1,270	1,214
有形固定資産合計	1,655	1,582
無形固定資産		
電話加入権	216	216
無形固定資産合計	216	216
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,136	11,136
関係会社株式	500	500
投資その他の資産合計	11,636	11,636
固定資産合計	13,507	13,435
資産合計	346,179	311,332
負債の部		
流動負債		
未払金	2,790	4,022
未払費用	2,099	1,915
未払法人税等	7,075	3,558
その他	314	300
流動負債合計	12,279	9,797
負債合計	12,279	9,797

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第1 四半期会計期間 (平成23年 6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,346,750
資本剰余金		
資本準備金	2,755,812	2,755,812
その他資本剰余金	364,374	364,374
資本剰余金合計	3,120,187	3,120,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,133,036	△5,165,401
利益剰余金合計	△5,133,036	△5,165,401
株主資本合計	333,900	301,535
純資産合計	333,900	301,535
負債純資産合計	346,179	311,332

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	38,986	—
売上原価	323,704	—
売上総損失(△)	△284,717	—
販売費及び一般管理費	55,920	33,657
営業損失(△)	△340,638	△33,657
営業外収益		
債務勘定整理益	2,353	1,545
その他	—	50
営業外収益合計	2,353	1,595
営業外費用		
支払利息	27,894	—
営業外費用合計	27,894	—
経常損失(△)	△366,179	△32,062
特別利益		
固定資産売却益	27,921	—
特別利益合計	27,921	—
特別損失		
固定資産除却損	145	—
特別損失合計	145	—
税引前四半期純損失(△)	△338,402	△32,062
法人税、住民税及び事業税	302	302
法人税等合計	302	302
四半期純損失(△)	△338,705	△32,364

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期会計期間より、当社は報告セグメントの区分方法を変更しております。

I 前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

変更後の区分方法により作成した前第1四半期累計期間の報告セグメントの売上高、利益又は損失に関する情報は次のとおりであります。

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	リアルエステート 事業	IT・システム コンサルティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	30,999	7,986	38,986	38,986
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	30,999	7,986	38,986	38,986
セグメント損失(△)	△284,547	△12,409	△296,956	△296,956

(注) 「リアルエステート」のセグメント損失は主に販売用不動産の評価損計上によるものです。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	△296,956
全社費用(注)	△43,681
四半期損益計算書の営業損失(△)	△340,638

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません

II 当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	リアルエステート 事業	IT・システム コンサルティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	—	—	—	—
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	—	—	—	—
セグメント損失(△)	—	—	—	—

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	—
全社費用(注)	△33,657
四半期損益計算書の営業損失(△)	△33,657

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △694.35円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 ー円	1株当たり四半期純損失金額(△) △66.35円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 ー円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△338,705	△32,364
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△338,705	△32,364
普通株主に帰属しない金額(千円)	ー	ー
普通株式の期中平均株式数(株)	487,800	487,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 9 日

株式会社メッツ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【会社名】	株式会社メッツ
【英訳名】	MET' S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 和也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目24番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾形和也は、当社の第24期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。